

第1号様式

(第1面)

開発事業地球温暖化対策計画

事業者の氏名 又は名称	新日鉄興和不動産株式会社 常務取締役住宅事業本部長 林 英治郎 東京都港区南青山一丁目15番5号			
主たる事務所又は 事業所の所在地	大成有楽不動産株式会社 マンション事業本部長 三宅 正弘 東京都中央区京橋三丁目13番1号			
開発事業の名称	(仮称) 戸手四丁目マンション計画			
開発事業を行う 土地の位置及び区域	川崎市幸区戸手四丁目53番1ほか			
開発事業の目的	集合住宅の建設			
工事の着手 予定年月日	平成29年1月31日(着手予定)			
工事の完了 予定年月日	平成31年4月30日(完了予定)			
開発事業の概要	区域面積	約11,022 m <sup>2</sup>		
	床面積	約22,640 m <sup>2</sup>		
主な予定建築物の内容	棟番号	用途	床面積	備考
	1	集合住宅	約22,640 m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
	床面積の合計		約22,640 m <sup>2</sup>	

(第2面)

温室効果ガスの排出の抑制等を図るため実施しようとする措置の内容	エネルギーの使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各住戸には、高効率圧縮機搭載エアコン、潜熱回収型高効率ガス給湯器及び高効率照明機器等を選定する</li> <li>・外構照明には、高効率照明機器等を選定する。</li> <li>・住宅の窓開口をできる限り大きくし、自然光により照明のエネルギー使用量の削減を図る。</li> <li>・断熱性能に優れた部材等の採用により、空調等のエネルギー使用量の削減を図る。</li> </ul>
	ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用部空調室外機等の分散配置により、排熱負荷の平準化を図る。</li> <li>・緑化地など人工被覆改善により、地表面の温度上昇の抑制に努める。</li> <li>・可能な限り緑化に努め、高木による日影形成など、地表面の温度上昇の抑制を図る。</li> </ul>
	交通環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場は必要台数以上設置することで、利用環境の整備を図る。</li> <li>・居住者、来客者及び運搬事業者に対しては、掲示板等により、アイドリングストップ等のエコドライブの協力を促す。また、居住者及び来客者には、公共交通機関の利用を促す。</li> </ul>
	緑地の保全と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の周囲を中心に緑化地を確保する。</li> <li>・植栽予定樹種は、大景木、高木、中木、低木、地被類など、常緑、落葉等を組合せ、多様な緑を創出するとともに、花や実のなる木等による季節感への配慮や、緑陰などにも配慮する。</li> <li>・樹木の健全な育成を図るため、年間維持管理計画を作成し、適切な剪定、刈込、施肥、病虫害駆除、除草等を実施する。</li> </ul>
	工事に係る配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械は、排出ガス対策型を使用し、工事用車両は可能な限り最新排出ガス規制適合車を使用する。</li> <li>・建設機械及び工事用車両は、アイドリングストップ等のエコドライブを徹底するため、運転者への指導を徹底する。</li> <li>・適切な施工計画により、工事用車両の一時的な発生集中を抑制し、円滑な運行を図る。</li> <li>・建設資材は、再生品や再利用が可能な材料の使用に努める。</li> <li>・建設機械及び工事用車両の整備・点検を徹底する。</li> </ul>
	その他	
再生可能エネルギー源の利用	検討結果	<input type="checkbox"/> 導入する <input checked="" type="checkbox"/> 導入しない
	導入機器	

(第3面)

	棟番号	評価の目標
特定建築物の 評価の目標	1 集合住宅	総合評価 B+以上
備考		

- 備考 1 用途の欄は、次から当該予定建築物の主たる用途を記入してください。  
[事務所/学校/物販店/飲食店/集会所/工場/病院/ホテル/住宅/その他]
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 特定建築物の評価の目標については、予定建築物が川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(平成11年 川崎市条例第50号)第127条の4第1項の特定建築物に該当する場合、同項第5号に規定する環境性能の評価の目標について記載してください。